## 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書

年 月 日

(あて先) 京都市長

届出者住所

名 称

フ リガナ 代表者氏名

担当者職氏名

電話(	,	) –
-----	---	-----

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項(第6条第1項又は第2項、第7条)の規定により、特定施設(有害物質貯蔵指定施設)について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※整理番号	
工場又は事業場の所在地			※受理年月日	年月日
第5条第1項関係	特定施設の種類		※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	有 □ 無 □	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備 考	
	<ul><li>△特定施設の設備 (有害物質使用特定施設の場合に限る。)</li></ul>	別紙1の2のとおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	別紙5のとおり。		
	△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び 排水の系統	別紙11のとおり。		

## 様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の別	□ 有害物質使用特定施設 □ 有害物質貯蔵指定施設	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。	
	△有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。	
	△施設において製造され、使用され、 若しくは処理される有害物質に係る 用水及び排水の系統又は施設におい て貯蔵される有害物質に係る搬入及 び搬出の系統	別紙15のとおり。	

- 備考 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番 号及び名称(指定地域特定施設にあつては、名称)を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入 すること。
  - 4 △印の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用する こと。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届 出書に限つて欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A 4とすること。